

令和5年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人宮城教育大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条1項の規程に基づき、令和5年度における環境物品等の調達実績をとりまとめたので公表する。

1 令和5年度の経緯

令和5年度については、令和5年4月1日に国立大学法人宮城教育大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2 調達実績の概要

（1）特定調達品目の調達状況

①目標達成状況

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標とし、達成することができた。

（2）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、グリーン購入法適合品が存在しない場合については、エコマーク等が表示され環境保全に配慮されている物品を調達することに配慮した。

また、物品等を納品する事業者、役務を提供する事業者、公共工事の請負事業者に対してグリーン購入法を推進するよう声掛けをするなどして働きかけた。

（3）当該年度調達実績に関する評価

本学においては、当初の年度調達目標を達成していると認められる。

令和6年度においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めるものとする。

本件に対する窓口

物品関係 財務課 調達係 電話 022-214-3316

公共工事 施設課 施設企画係 電話 022-214-3323